

【生産緑地制度の活用でセミナー 多世代交流型拠点整備を考える会】

生産緑地制度の  
活用でセミナー

多世代交流型拠点  
整備を考える会

オリエンタルコンサルタンツが事務局を務める「多世代交流型拠点整備を考える会」は25日、東京都千代田区の損保会館でセミナー「明日の都市農地を考える―民間事業者は新しい生産緑地制度をどのように活用できるか―を開いた。

都市農地関連法について講演した都市農地活用支援センターの佐藤啓二常務理事は「9月に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律によって、農地法による従来規制が緩和された。例えば、民間事業者が生産緑地をスムーズに活用できるよう、企業やNPOなどが農家から直接農地を借りて市民農園が開設でき、この場合、政策貸し付けとして相続税の納税猶予の対象となる」と述べた。

都市農地関係税制について講演した税理士法人トータルマネジメントブレインの坪多晶子代表社員税理士は、多くの生産緑地がその指定から30年が経過する2022年1月以降、大量の生産緑地が不動産市場に供給され、地価の下落が懸念される「22年問題」に触れた上で、これから都市農家として考えられるのは、「生産緑地の買い取り申し出を行う」「特定生産緑地の指定を受ける」「従来どおりの生産

緑地としておく」の3つの道であるとし、それぞれのメリットとデメリットを挙げた。このほか、東京都清瀬市、アグリメディア、どころん協会などの地方自治体、企業、社会福祉法人の担当者がそれぞれの取り組みについての説明や提案を行い、最後に、オリエンタルコンサルタンツの浅野清関東支店都市政策・デザイン部次長が「明日の都市農地を考える」と題して講演した。